

会 報

平成15年度第2回日本公衆衛生学会理事会議事録

I. 日 時 平成15年7月29日(火)13:00~17:00

II. 場 所 東京厚生年金会館

III. 出席者 理事長 多田羅浩三

学会長 中原俊隆

理 事 相澤好治 阿彦忠之

入山文郎 上田博三

遠藤 明 大井田隆

角野文彦 金川克子

小林秀資 小林廉毅

近藤健文 佐藤 洋

實成文彦 新庄文明

嶋本 喬 伊達ちぐさ

中川秀昭 藤田利治

松田 朗 三角順一(22名)

監 事 能勢隆之 宮武光吉(2名)

委任状提出者

副会長 野田 広 油谷佳朗(2名)

理 事 岡田尚久 村嶋幸代

森田倫史(3名)

オブザーバー 多田 學(島根医科大学副学長)

現在理事数27人, 出席者22人, 委任状提出者5

人

学会規定第13条第1項による定数に達したので, 多田羅浩三理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち多田羅理事長から挨拶があった。

議事録署名人選出

議事録署名人に, 角野文彦, 嶋本 喬両理事が指名された。

議 事

第1号議案 第62回(平成15年度)日本公衆衛生学会総会について

中原俊隆学会長から資料に基づき, 開会式, 特別講演, シンポジウム, 関連事業等について細部にわたり説明があった。詳細は機関誌8月号に掲載される予定である。

他に, 10月22日は総会議事がはじまるまでは一般公開とし, それ以降は入場者のチェックを行う。

会場は3会場あり, 第1会場のメインホールは

2000人収容可能で, 第3会場は一般演題発表と紹介ブース, 企業展示等が一挙にできるほど広い旨の報告があった。

以上により, 本議案は了承された。

第2号議案 第62回(平成15年度)日本公衆衛生学会総会について

多田 學次期学会長から7月28日開催された第1回学術部会の報告を基に説明があった。

(1) 第63回日本公衆衛生学会総会運営規程, 実行委員会が決定した。

(2) 特別講演3題, シンポジウム6題, 教育講演6題を計画している。

(3) 3,000人程度の参加者を見込んで予算等を検討している。

(4) 自由集会の時間を繰り下げること検討している。

(5) 一般演題の発表は示説を中心に行い, 口演発表については特別な形を検討している。

以上により, 本議案は了承された。

第3号議案 第63回(平成16年度)日本公衆衛生学会総会について

多田羅理事長から第64回総会は, 前回の理事会で了承されたとおり, 北海道大学大学院の岸 玲子先生に学会長をお願いして北海道札幌市で開催することを確認した。

以上により, 本議案は評議員会に諮り, 総会に報告することとした。

第4号議案 平成14年度事業報告および収支決算(案)について

1. 近藤健文理事から平成14年度事業報告について資料に基づき説明があった。

2. 松田 朗理事から平成14年度収支決算について資料に基づき次のとおり説明があった。

(1) 収入は会員増と前年度の未納者の会費の納入により, 予算額より10,496,000円増えており, 雑収入も雑誌データ利用許諾料金等が増えたため予算額より758,922円増収となった。しかし, 会誌広告料収入は28,000円減収となった。

(2) 支出のうち事業費については, 会員数の増加と機関誌のページ増により, 会誌作成発送費が, 4,890,865円増加となり, 委員会活動を活発に行ったため調査活動費も予算額より55,155円増となった。

(3) 収支差額12,582,409円は、平成15年度に繰り越すこととする。

(4) 第11回役員選挙費決算については、当初4,000人の登録者を見込んでいたが、実際には2,044人に留まったため、予算より2,272,904円少なくなった。

宮武光吉監事から平成14年度事業報告および収支決算(案)および第11回役員選挙費用決算(案)について、7月24日に能勢隆之監事と監査を行った結果、適正に管理運営されているとの監査報告が行われた。本件については、審議の結果了承され、評議員会に諮り、総会に報告することとした。

第5号議案 平成15年度収支補正予算(案)について

松田理事から平成15年度収支補正予算(案)について説明があった。

(1) 平成14年度より12,582,409円(案)を平成15年度へ繰り越すことにした。

(2) 収入として、ホームページ開設のためIT化積立預金を7,000,000円取り崩すこととした。

(3) 支出として、会誌作成発送費を前年度実績に合わせ増額し、学会総会60回記念事業費として1,000,000円計上し、これまでの活動を冊子にまとめることとした。さらにIT化関係費として7,000,000円、選挙費用積立預金支出として、1,000,000円計上することとした。

本議案は了承され、評議員会に諮り、総会に報告することとした。

第6号議案 平成16年度事業計画および収支予算(案)について

1. 近藤理事から平成16年度事業計画(案)について資料に基づき、例年の事業のほか、次のような説明があった。

(1) 「会員名簿」を発行する。

(2) 第12回役員選挙の準備事務を行う。

2. 松田理事から平成16年度収支予算(案)について資料に基づき次のとおり説明があった。

(1) 会員数を7,950人で会費収入を見込んだ

(2) 15年度の補正予算と同様の予算であるが、会員名簿作成のために会員名簿積立預金を取り崩し、会員名簿作成費に充てることとした。

以上により、本議案は了承され、評議員会に諮

ることとした。

第7号議案 奨励賞について

中原学会長(奨励賞選考委員長)から平成15年度の奨励賞選考結果について報告があり、本年度は日本公衆衛生学会を主に活動していることに重点をおき選考した旨説明があった。

多田羅理事長から今年度の奨励賞については、選考委員会の結果を踏まえ、次のとおり表彰したいので、本理事会においてご了承いただきたいとの提案があり、了承された。

1. 角野文彦 在宅療養者の感染症の実態と予防対策に関する調査研究

2. 東あかね 生活習慣病の一次予防に関する研究

第8号議案 名誉会員について

入山文郎名誉会員担当理事から平成15年度の名誉会員候補者として推薦する方々の紹介がなされ、審議した結果、次の方々を理事会において推薦し、評議員会、総会に諮ることとした。

北川定謙氏 曾田研二氏 角田文男氏

第9号議案 その他

1. 中富健康科学振興財団からの研究者顕彰の推薦について

近藤理事から中富健康科学振興財団からの研究者顕彰の推薦について説明があった。候補者については、理事長、庶務担当理事に一任することとした。

以上により、本議案は了承された。

2. アメリカ公衆衛生学会への参加について

多田羅理事長からアメリカのサンフランシスコで開催されるアメリカ公衆衛生学会総会について説明があり、今年も(財)日本公衆衛生協会と共に参加することが了承された。参加費用の一部を学会でも負担することとした。

以上により、本議案は了承された。

報告事項

1. 委員会報告

1) 編集委員会

小林廉毅理事から、平成14年度の報告として、投稿数は前年度より11編少ないが今年度に入ってから投稿数は順調に増加している。投稿から採用までに平均期間は11.1月で、昨年より若干長くなっているが、投稿から1回目コメント返送まで

が3.2月であり、3か月以内には返却できるよう努力している旨説明があった。

また、下記のとおり報告があった。

- (1) 新査読委員120人が決定した。
- (2) 公衆衛生雑誌50巻記念事業として第1回座談会を6月13日に開催した。
- (3) 英文誌小委員会を発足させ、英文誌発行について検討を重ねている。

以上の報告を受け、英文誌発行について意見交換が行われた。

主な意見は下記のとおり。

- (1) 海外に日本の公衆衛生活動を知らせるという意味で意義がある。
- (2) 学位取得のための英文原著の必要性は理解できるが、英文誌の主な読者はだれかが問題であり、学会誌のあり方にも関わる。
- (3) 学術的資産という意味で重要である。
- (4) 日本産業衛生学会でも英文誌を発行した当初、かなりの反対意見があったが、最近では会員からよい評価を得るようになった。
- (5) 各学会それぞれに英文誌を発行するのではなく、関連学会が連合のような形で英文誌をだしてはどうか。

検討の結果、10月の理事会でさらに検討し、理事会として結論を出すこととした。

2) 公衆衛生研修委員会

近藤委員長から7月8日開催の委員会の報告、「地域保健・医療」研修のための指導者研修会の企画案について説明があった。(詳細については委員会報告を参照のこと)

3) 地域保健委員会

阿彦忠之委員長から4月22日開催の委員会報告、「たばこのない社会の実現に向けた行動宣言」(素案)について説明があった。各理事・監事からの意見をまとめたものを8月号に掲載し、10月の評議員会にかけることとした。(詳細については委員会報告を参照のこと)

4) 感染症対策委員会

角野文彦委員長から、5月12日、6月6日、7月7日開催の委員会報告、厚生労働省に提出した「重症急性呼吸器症候群(SARS)など新興感染症対応における公衆衛生活動の重要性について(緊急提言)」、感染症フォーラムの開催について説明があった。(詳細については委員会報告を参

照のこと)

5) 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会

金川克子委員長から4月19日開催のワークショップについてのまとめと次回ワークショップの予定について報告があった。

次回ワークショップは10月22日第62回日本公衆衛生学会総会自由集会として開催する。

6) IT化検討委員会

中川秀昭委員長から5月12日、6月24日、7月12日開催の委員会について報告があった。ホームページの作成にあたり日立電線株式会社を採用することについて提案があり、了承された。

また、会員管理ソフトのバージョンアップと機能開発が必要となるための費用と次年度以降の維持費等として、平成15年度補正予算に備品購入積立預金を取り崩し、備品購入費として2,110,000円計上することとし、平成16年度予算は、備品購入費(3,500,000円)とIT化積立預金支出(4,000,000円)をけずり、IT化関係費として2,500,000円計上することとした。

第5号議案で了承された平成15年度補正予算と平成16年度予算については上記の通り修正することです承された。(詳細については委員会報告を参照のこと)

7) 規程改正委員会

松田 朗委員長から報告書の提出があり、これまでの委員会の検討課題について報告があった。(詳細については、報告書参照)

検討の結果、役員選出に関する規程の改正については、評議員会に諮り、総会に報告することとした。

2. その他

1) 理事長から、日本学術会議予防医学研連委員長より「睡眠学」、「臨床疫学」について科研費委員候補者の推薦依頼があり、学術担当理事で協議の上、推薦することとした旨報告があった。

2) 近藤理事から日本医学会連絡委員の変更について、連絡委員を相澤理事にお願いしていたが、日本衛生学会選出の評議員になられたので、代わりに学術担当の中原理事にお願いすることとした旨報告があった。

次回理事会 10月21日10時から ホテルニュー京都

以上で議事を終了し、多田羅理事長が閉会を宣した。

平成15年度第2回公衆衛生研修委員会議事要旨

日時：平成15年7月8日(火)13:30~15:30
場所：日本公衆衛生協会3階会議室
出席：近藤健文(委員長)、阿彦忠之、上田博三、岡田尚久、多田羅浩三(理事長)、遠藤明(会計担当理事)
欠席：大井田隆、佐藤洋、實成文彦、藤田利治、村嶋幸代

(議題) 具体的な研修のあり方について

新医師臨床研修の実施に向けた厚生労働省の最近の動きについて、上田委員より情報提供があった。多田羅理事長からは、大阪府内の準備状況のほか、大阪大学で来春卒業予定の医学生を対象にアンケート調査を実施した結果、地域保健・医療の研修施設の希望については、〔保健所等(地域保健)：診療所等(地域医療)≒4:5〕であったことなどが紹介された。これらの情報を参考に、本学会として地域保健・医療の研修協力施設の指導医(者)を対象とした研修のあり方を協議した。

研修対象については、(社)地域医療振興協会等が地域医療の研修協力施設(国保病院・診療所等)の医師を対象とした研修を行うこと、及び具体的な研修計画の立案や評価に関するワークショップ形式の研修を実施するためには参加者の所属対象施設を絞ったほうがよいという意見をもとに、今年度は主に保健所の職員(所長等)を対象に研修を企画することとした。

研修内容については、多田羅理事長が関西医大の徳永力雄教授及び角野文彦理事(全国保健所長会副会長)と協議して準備した企画案(3日コース)を基本とすることで了承。第1回の研修会は、本学会主催(厚生労働省等後援)とし、徳永教授、多田羅理事長及び角野理事を中心にワーキンググループを設置し、具体的な準備にあたる。ワーキンググループの構成については理事長に一任することとした。

研修の開催時期は、平成15年11月末を予定。開催経費は総額150万円程度で、日本公衆衛生協会の事業と連携できるかを含めて今後検討する。ま

た、研修会開催の約3ヶ月前には各地方自治体に案内できるように募集要項を準備することとした。

なお、平成16年度(第2回)以降の研修会実施については、国立保健医療科学院等の動向をみて判断することとした。

平成15年度第1回地域保健委員会議事要旨

日時：平成15年7月8日(水)16:00~18:00
会場：(財)日本公衆衛生協会3階会議室
出席者：阿彦忠之(委員長)、上田博三、岡田尚久、實成文彦、多田羅浩三(理事長)
欠席者：嶋本喬委員、三角順一委員

1. たばこ対策に関する本学会の行動宣言等の検討について

このことについて、日本公衆衛生雑誌第50巻第5号に第一報を掲載したところ、会員からも電子メール等で意見があった。当日までに寄せられた意見、及び他の専門学会等の禁煙宣言等を参考に委員長が準備した素案をもとに、行動宣言案の内容を検討した。検討結果に基づく行動宣言案を次回理事会で報告・検討の後、第二報を公衆衛生雑誌に掲載し、会員からの意見を再度募集したうえで、最終案を作成することとした。

また、(社)日本循環器学会より、同学会が各関連学会と共同で作成の「循環器病の診断・治療に関するガイドライン」の一つとして新たに「禁煙指導のガイドライン」を作成するにあたり、本学会理事長あてに協力依頼があった。阿彦委員長がその作成班員として参画予定なので、本委員会も連携してこれに協力することとした。

2. 健やか親子21推進に関する本学会の取り組みについて

健やか親子21推進協議会より、同協議会参加団体としての平成14年度活動報告及び平成15年度活動計画の提出依頼があったので、平成14年度の総会行事等の実績及び15年度の総会プログラム案等に基づき、本学会の取り組みを報告することとした。

平成15年度第1回感染症対策委員会報告

日時：平成15年5月12日(月)14:00~16:00

場 所：日本公衆衛生協会 3階会議室
 出席者：角野文彦（委員長），新庄文明，藤田利治，吉澤浩司，丹野嵯喜子，砂川富正，多田羅浩三（理事長）
 欠席者：阿彦忠之，上田博三

1. SARSの最新の知見について意見交換を行なった。
2. 国立感染症研究所の砂川委員から，香港での疫学調査に関する説明があった。
3. WHO等のホームページの利用について検討した。
4. SARS及び新感染症対策に関する緊急要望の委員長案について，各自がタイトルも含めて検討し，今週中に委員長に伝える。委員長は意見をまとめて各委員に送ることとした。この要望書には，感染症改正に向けての提言も含めてはどうかとの意見が出された。

平成15年度第2回感染症対策委員会報告

日 時：平成15年6月6日(金)14:00～16:00
 場 所：日本公衆衛生協会 3階会議室
 出席者：角野文彦（委員長），新庄文明，吉澤浩司，多田羅浩三（理事長）
 欠席者：阿彦忠之，上田博三，藤田利治，丹野嵯喜子，砂川富正

1. SARS及び新感染症対策に関する要望書（案）について，検討した。この結果に基づき，再度，（案）を作成し各委員から意見を求めることとした。
2. 感染症対策委員会が主催するフォーラムについて，出席者，会場等について検討した。

平成15年度第3回感染症対策委員会報告

日 時：平成15年7月7日(月)14:00～16:00
 場 所：日本公衆衛生協会 3階会議室
 出席者：角野文彦（委員長），上田博三，吉澤浩司，丹野嵯喜子，砂川富正，多田羅浩三（理事長）
 欠席者：阿彦忠之，新庄文明，藤田利治

1. 各理事の意見も加え，要望書（案）の最終チェックを行った。
2. 要望書は，7月15日に理事長と委員長が，厚生労働省に提出することとした。
3. 感染症のフォーラムの開催時期を当初の8月から10月学会総会時に変更した。

平成15年度 IT 化委員会議事要旨

本年度（前回理事会以降）ホームページの立ち上げに向けて計3回の委員会を開催した。

○第1回委員会

日 時 平成15年5月12日(火)10:30～12:30
 場 所 日本公衆衛生協会 3階会議室
 出席者 中川秀昭（委員長），近藤健文，藤田利治，三浦宣彦，多田羅浩三（理事長）

欠席者 小林廉毅，佐藤 洋

○第2回委員会

日 時 平成15年6月24日(火)13:30～15:30
 場 所 日本公衆衛生協会 3階会議室
 出席者 中川秀昭（委員長），近藤健文，藤田利治，三浦宣彦

欠席者 小林廉毅，佐藤 洋

○第3回委員会

日 時 平成15年7月12日(火)10:30～12:30
 場 所 日本公衆衛生協会 5階役員室
 出席者 中川秀昭（委員長），小林廉毅，佐藤洋，藤田利治，三浦宣彦，多田羅浩三（理事長）

欠席者 近藤健文

議事内容

1. 第1回委員会では，昨年度の委員会の決定を受けて，ホームページ内容の確認と今後の予定を決定した。

① ホームページ内容

非会員向けコンテンツ：学会トップページ，理事長挨拶，学会概要（学会経緯，役員紹介，事業紹介），総会案内（総会事務局ホームページとリンク），学会誌ライブラリー（最新学会誌記載記事，但し論文は抄録，キーワードのみ）関連サイトリンク 等
 会員向けコンテンツ：会員トップページ，電子掲示板，各種委員会詳細報告集，学会誌

ライブラリー（最新学会誌全内容の公開、
記事検索）等

管理機能：選挙人登録，個人情報変更登録，
パスワード管理

但し，会員管理は従来の管理システムである「学会知恵袋」で実施するため，その連携システムを含む

- ② 3社から見積もりをとることとし，三浦，藤田，中川各委員が各社に依頼することとし，そのための仕様書の作成を三浦委員が行う。
- ③ 7月の理事会で業者決定ができ，学会総会では実際のホームページの概要が見られるように準備を進める。
2. 第2回委員会では各社から出てきた第1回目の見積もりの比較を行うとともに，会員管理ソフト「学会知恵袋」のバージョンアップについて論議した。

① 各社の見積もりは，ハードについてはだいたい似かよった金額であったが，ホームページ設計に関して1,000万円の開きがでた。そこで内容を検討したところ，我々の考えと各社の理解が一致していないと思われ，このような状態で比較することは困難と考えられ，3社に集まってもらい，我々の考えを十分説明した後再見積もりをとることとした。

- ② 現在使用している会員管理ソフト「知恵袋」に以下の問題があることが判明した。
- 現在のバージョンのサポートはあと1年で，バージョンアップが必要
 - 書き出し機能はあるが，読み込み機能はついていない
 - バージョンアップと上記機能を開発するにはさらに約350万かかる
- 論議の結果，バージョンアップにかかる費用に関してはIT化の予算からではなく，通常の備品購入の予算から支出してもらえるように，理事会に提案することとした。

3. 第3回委員会では各社からだされた再見積もりを検討し，理事会に提案する業者の決定を行った。

- ① セキュリティにより優れた提案をした業者もあったが，もっとも安価に見積もった日立電線株式会社を理事会に採用を提案すること

とする。見積もられた金額は

ハードシステム： 3,545,300円

Web コンテンツ開発： 2,300,000円

小 計 5,845,300円

値引き 1,595,300円

計 4,250,000円

消費税込み 4,462,500円 である。

日立電線は，ソフトの代金をほとんど見積もっていないので，最も安い値段を提案してきたものと思われたが，内容的に問題ないものと考えられた。

- ② この他にかかる費用としては，
回線接続等費用・ホームページ改訂費用 約100万円
「知恵袋」読み込み機能開発ソフト 150万円
が見込まれ，総計700万円の予算内の支出に納まる予定である。

- ③ 次年度以降の維持費用としては
システムの年間保守費用， 約100万円，
回線接続等費用・ホームページ改訂費用 約150万円
と考えられる。

規定改正委員会報告

1. 委員名

委員長	松田 朗	厚生年金事業振興団
委員	近藤 健文	環境省公害健康被害補償 不服審査会
	遠藤 明	厚生労働省医薬食品局食 品安全部
	大井田 隆	日本大学医学部公衆衛生 学
	中原 俊隆	京都大学大学院医学系 研究科公衆衛生学
	相澤 好治	北里大学医学部衛生学公 衆衛生学
理事長	多田羅浩三	大阪大学大学院医学系研 究科公衆衛生学

2. 委員会開催日

第1回	平成14年12月11日
第2回	平成15年2月14日
第3回	〃 4月8日
第4回	〃 5月30日

第5回 〃 6月23日

第6回 〃 7月7日

3. 検討課題

1) 日本公衆衛生学会（任意団体）の法人化について

2) 「役員選出に関する規定」の見直しについて

4. 検討結果

1) 日本公衆衛生学会の法人化について

(1) 当学会は、昭和22年4月3日に設立され、会員数も7,930名（平成15年3月31日現在）に達し、予算規模は9,000万円（平成14年度）となっている。このように伝統もあり、実績をあげてきた当学会は、社会的地位・信用度を高めるためには、現在の任意団体を法人化することが考えられる。

(2) 平成14年4月から新たな法人制度として「中間法人制度」が発足した。この中間法人は、従来の「社団法人」や「財団法人」に比して、所管官庁の許可を受けて法人格を取得するまでに要する期間が格段に短いので、法人化を急ぐのであれば「中間法人」化を目指すことも考えられる。

(3) 現在、中間法人化を急いでいる学会（任意団体）の問題意識としては、以下のような点があげられる。

① 任意団体では、多額の資金を代表者（理事長）の個人名の銀行口座などで管理しなければならず、ペイオフの解禁により預金の保証範囲が限定されるのに伴い、「名寄せ」（1預金者の預金の合計金額を特定させる作業）が行われるので、学会の資産や財産が個人名義人の個人資産とみなされる

おそれがある。

② 学会事務局の設置にあたっては、不動産の貸し主との賃貸契約、電話回線の契約なども、理事長個人との間で取り交わさなければならぬ。

(4) しかし、

①については、任意団体（人格なき社団）としては名寄せされるが、個人の預金と合算されることはないということ。

②については、日本公衆衛生学会は当学会の事務全般を財団法人日本公衆衛生協会に委託契約しており、事務所・電話等の契約行為は発生していないということ。

であるから、今のところ当学会の法人化を急ぐ理由や必然性は見当たらない。

(5) ただし、税制上は、中間法人よりは人格なき社団（任意団体）の方が、人格なき社団よりは社団法人、財団法人が有利になっているので、日本公衆衛生学会の法人化については、将来の課題とし、目指すべき法人の組織や形態、その場合のメリット・デメリット、法人化のタイミング等について引き続き検討する必要がある。

なお、法人化のためには、当学会の規定を改正して解散等に関する規定を追加する必要があり、その際には、あわせて規定全般にわたる見直しをするのも一考である。

2) 「役員選出に関する規定」の見直しについて

委員会の中で提起された現行規定についての問題点に関する「アンケート」を全理事に対して行い、その回答内容を踏まえ、委員会としての意見をとりまとめた。